

算 正 予 算 9 件 を 可 決

繰越明許費について定めたものです。

この補正の主な内容は、仮称
菅間学校給食センター建設事業
について、平成十六年度内の完
成が困難であるため、十四億九
千八百四十六万一千円を明許繰
越したものです。

**平成十六年度川越市一般会
計補正予算(第四号)**
原案可決

歳入歳出予算の総額から歳入
歳出それぞれ二十億四千七百三
十三万六千円を減額し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ九百五
十五億二千七百四十八万八千円と
したものです。

この補正の主な内容は、歳入
については、歳出補正の確定に
伴う財政調整基金繰入金の減額
分等を計上し、歳出については、
事業の精算等に伴う減額分等を
計上したものです。併せて、継
続費補正については、し尿処理
施設整備事業の総額及び平成十
七年度の年割額の変更と仮称高
階地区公共施設建設事業の平成
十六年度以降の年割額を改更し、
繰越明許費補正については、園
芸特産振興施設整備事業他につ
いて、平成十六年度内の事業の
完了が見込めないため、明許繰
越としたものです。さらに、地
方債補正については、道路新設
改良事業に係る地方債を追加し、
民間社会福祉施設整備事業費他
について起債対象事業費の確定
に伴い、地方債の限度額を変更

したものです。

**平成十六年度川越市国民健
康保険事業特別会計補正予算
(第三号)**
原案可決

事業勘定の歳入歳出予算の総
額にそれぞれ三億四千六百五十
六万七千円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ二百五十
三億九千三百万三千円とし、事
業勘定と施設勘定を合わせた国
民健康保険事業予算の総額は二
百五十七億一千六百六十二万二
千円となりました。

この補正の主な内容は、保険
給付費の増加に伴う追加所要額
等を計上したものです。

**平成十六年度川越市老人保
健医療事業特別会計補正予算
(第三号)**
原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ四億五千七百三十三万三千円を追
加し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ二億二千三百五十七万
二千円としたものです。

この補正の主な内容は、医療
費の増加に伴う追加所要額を計
上したものです。

**平成十六年度川越市介護保
険事業特別会計補正予算(第
一号)**
原案可決

歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ一億三千八百四十四万四千円
を追加し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ九十一億五千二百四十四
万四千円としたものです。

この補正の主な内容は、介護
保険保険給付費準備基金への積
立てに伴う追加所要額を計上し

たものです。

**平成十六年度川越市農業集
落排水事業特別会計補正予算
(第一号)**
原案可決

歳入歳出予算の総額からそれ
ぞれ九千八百五十五万五千円を減額
し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ五億三千四百五十五万五千円と
したものです。

この補正の主な内容は、精算
等に伴うものです。併せて、地
方債補正については、起債対象
事業費の確定に伴い、地方債の
限度額を変更したものです。

**平成十六年度川越市川越都
市計画川越駅西口第二工区土
地区画整理事業特別会計補正
予算(第二号)**
原案可決

歳入歳出予算の総額からそれ
ぞれ八千二百万円を減額し、歳
入歳出予算の総額をそれぞれ七
億八千七百七十七万四千円とし
たものです。

この補正の主な内容は、精算
等に伴うものです。併せて、地
方債補正については、起債対象
事業費の確定に伴い、地方債の
限度額を変更したものです。

**平成十六年度川越市水道事
業会計補正予算(第二号)**
原案可決

収益的収入から七百八十六万
七千円を、収益的支出から八千
六百七十八万円を、資本的支出
から三千七百十九万円をそれぞ
れ減額し、水道事業会計予算の
総額を九十五億二千五百四十八

万八千円としたものです。

この補正の主な内容は、諸事
業の精算等に伴うものです。併
せて、業務予定量の変更をした
ものです。

**平成十六年度川越市公共下
水道事業会計補正予算(第一
号)**
原案可決

収益的収入に五千四百七十九
万六千円を、収益的支出に六千
八百四十万五千円をそれぞれ追
加し、資本的収入から二億二千

二百二十四万六千円を、資本的
支出から二億七千三百万円をそ
れぞれ減額し、公共下水道事業
会計予算の総額を八十七億八千
六百五十四万四千円としたもので
す。この補正の主な内容は、流域
下水道等維持管理に伴う負担金
の増額及び諸事業の精算に伴う
ものです。併せて、業務予定量
企業債、職員給与費及び他会計
からの補助金の変更をしたもの
です。

市議会臨時会から

市税条例の 一部改正 一件を可決

平成十七年川越市議会第二
回臨時会は、四月十一日開会
され、議案一件を審議し、同
日閉会いたしました。

**川越市税条例の一部を改
正する条例を定めることに
ついて**
原案可決

地方税法等の一部改正に伴
い、条例の一部を改正したも
のです。

改正の主な内容は、個人市
民税については、年齢六十五

歳以上の者で前年の合計所得
金額が百二十五万円以下のも
のに対する非課税措置を廃止
したほか、株式譲渡益課税の
特例制度の整備を行ったもの、
固定資産税については被災住
宅用地に対する税額軽減の特
例措置の延長を図ったもの、

都市計画税及び特別土地保有
税については地方税法等の改
正に伴う規定の整備をしたも
のです。

です。

今定例会には、一般会計補正
予算二件、特別会計補正予算七
件が提案され、原案どおり可決
されました。

**平成十六年度川越市一般会
計補正予算(第三号)**
原案可決

市予算の総額は、一般会計九百
五十五億二千七百四十八万八千円、
特別会計七百八十四億九千二百
四十四万九千円、合計一千七百
四十億一千九百五十九万七千円
となりました。

仮称川越市立菅間 学校給食センター 新築工事の 工期変更を可決

仮称川越市立菅間学校給食センター新築工事請負契約の変更について 原案可決

仮称川越市立菅間学校給食センター新築電気設備工事請負契約の変更について 原案可決

仮称川越市立菅間学校給食センター新築給排水その他設備工事請負契約の変更について 原案可決

仮称川越市立菅間学校給食センター新築厨房設備工事請負契約の変更について 原案可決

以上五件の案件は、工事請負契約の工期を次のとおり変更したものです。

(変更前の工期)
平成十七年三月十五日まで

(変更後の工期)
平成十七年五月十三日まで

なお、仮称川越市立菅間学校

給食センター新築工事請負契約の変更についてなど関連議案に対して次のとおり附帯決議がなされました。

「仮称川越市立菅間学校給食センター新築工事請負契約などについては、昨年の六月議会で種々議論がされ、会期を延長し議決した。それにもかかわらず、今回工期を延長したいということだが、その間の経過も一切議事に報告もされなかったことは、議会軽視もはなはだしく誠に遺憾である。よって、一、このような事態を招いた責任の所在を明らかにすること。一、このような事が起きないように体制を整えること。一、子供たちの学校給食に支障をきたさないよう配慮すること。右、決議する。」

所属会派等の変更

このたび議員の所属会派の変更が次のとおりありました。

伊藤 義郎 議員
(変更前の会派)
啓政会

平成十七年二月九日付
なお、伊藤議員は無所属として活動します。

この変更により、市議会各会派の所属議員数は次のとおりです。

啓政会十九名、公明党議員団七名、プロジェクト川越21四名、日本共産党川越市議会議員団三

名、市民クラブ二名、民主党議員団二名、社会民主党一名、無所属二名

議席の一部変更について

市議会の議席の一部が次のように変更されました。

- 第三十七番 伊藤 義郎 (第四十番から変更)
- 第三十八番 栗原 賢一 (第三十七番から変更)
- 第三十九番 新井 喜一 (第三十八番から変更)
- 第四十番 石川 良三郎 (第三十九番から変更)

彩の国

さいたま人づくり

広域連合

彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について 原案可決

平成十七年一月一日をもって入間郡名栗村が飯能市に編入されたことにより、彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少していることについて協議するため、議会の議決を求めたものです。

彩の国さいたま人づくり広域連合規約の変更について 原案可決

彩の国さいたま人づくり広域連合の事務所の位置を、さいたま市北区土呂町二丁目二十四番

地に改めることにより、当該事務所の位置の変更に係る規約変更について協議するため、議会の議決を求めたものです。

平成15年度決算は さらに継続審査

平成十六年十一月三十日開会の市議会第五回定例会において、継続審査となっていた平成十五年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算及び、平成十五年度川越市水道事業会計決算認定について並びに平成十五年度川越市公共下水道

議場コンサート

今定例会において、本会議の開会前に議場コンサートを開催しました。今回は、埼玉県吹奏楽コンクールB部門地区大会銀賞、県大会銅賞などの実績がある、市内の川越西高等学校吹奏楽部の生徒十四名により、「ガーシュイン・エアー」(金管八重奏)ほか二曲の演奏が行われました。



地域振興ふれあい拠点施設 建設にかかわる川越駅西口 周辺整備対策特別委員会

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、平成十六年十一月三十日開会の市議会第五回定例会閉会后、継続審査となっていた議事事件について、六日間にわたり審査いたしました。

請願の審査結果

請願番号	件名	提出者	付託委員会	結果
請願第3号 (平成16年6月提出)	池袋東口場外車券売場での公営競技主催計画の撤回に関する請願書	池袋東口場外車券売場設置反対連絡協議会代表 森 弘治	厚生	継続審査
請願第7号 (平成16年12月提出)	認可保育園の保育充実を求める請願書	川越市私立保育園協会 会長 下田 俊郎 ほか 2,421名	厚生	取下げ 承了